

令和元年度第3回岩国警察署協議会会議録

開催日時	令和元年10月25日（金）午後3時00分から午後5時00分まで
開催場所	岩国市麻里布町6丁目15番20号 岩国警察署1階会議室
出席者	委員 杉岡 滋、新沼淳志、斎藤正則、黒河重彦、杉山良彦、平本登喜子、轟眞由美、若林邦江、廣田麻由美、藤兼利彦、木村泰博、安村 稔 計12名
	警察署 署長、副署長、地域官、交通官、会計主幹、警務課長、警察安全相談課長、留置管理課長、生活安全課長、地域第二課長、刑事第一課長、刑事第二課長、交通捜査課長、警備課長 計14名
議題	「地域の犯罪情勢に即した効果的な抑止対策と検挙方策の推進状況」について
<p>1 会長挨拶要旨</p> <p>今回が3回目の協議会である。10月や11月はイベントや祭り等があり、警察は大変忙しい時期ではあるが、怪我や事故等がないように気をつけて、皆さんと一緒に年末に向かって何事もないように努力したい。</p> <p>2 署長挨拶</p> <p>省略</p> <p>3 概況説明（署長）</p> <p>(1) 犯罪の起きにくい社会づくりの推進状況</p> <p>(2) 刑法犯検挙状況</p> <p>(3) 人身安全対策関係</p> <p>ア ストーカー事案対応状況</p> <p>イ DV事案対応状況</p> <p>ウ 虐待事案対応状況</p> <p>(4) 交通関係</p> <p>ア 交通事故発生状況</p> <p>イ 交通事故抑止対策</p> <p>4 諮問事項説明（生活安全課長、刑事第二課長）</p> <p>以下の項目に沿って諮問事項の説明を行った。</p>	

【生活安全課長】

(1) 刑法犯認知件数（9月末）

- ア 県内
- イ 管内

(2) 発生状況の分析に基づく抑止対策の取組

- ア 増加する罪種に対する効果的な防犯対策
- イ 令和元年全国地域安全運動と連動した防犯対策の推進

(3) 年末に向けた取組

- ア 効果的な防犯パトロールや防犯指導・広報啓発活動の推進
- イ ボランティアと連携した防犯パトロール活動の推進
- ウ 年末年始特別警戒活動による防犯対策の推進

【刑事第二課長】

(1) 犯罪の検挙状況（9月末）

- ア うそ電話詐欺
- イ 侵入盗
- ウ 自転車盗

(2) 今後の取組課題

- ア うそ電話詐欺
- イ 侵入盗
- ウ 自転車盗

5 議事

（委員）

複層的な広報活動とは具体的に何か。

また、うそ電話詐欺の突き上げ捜査とはどういうものか。

（生活安全課長）

複層的な広報活動とは、警察官だけでなく地域の防犯ボランティア等と連携して防犯広報をすることである。

（刑事第二課長）

突き上げ捜査とは、組織の上部に向けて捜査をすることである。受け子、出し子等、詐欺グループの手足となっている者を検挙し、これらの者に対して取調べ等の捜査を行い、グループの中核で活動している上部被疑者を特定し検挙している。

（委員）

錦地区は限界集落で一人暮らしの高齢者や空き家が多く、人の目が届かなくなっている。そのような場所で農機具を狙った窃盗や空き巣などに対する対策はどのように行われているのか。また、実際のパトロールが無理であれば、警察が絶えず巡回していることが分かるような看板等の設置も犯罪の抑止効果があると思われる。そのような活動はできないか。

（生活安全課長）

どこの地域でも農機具対象の窃盗や空き巣などの事案を把握した際、警察官が現

場を確認の上、連続発生のおそれや地域の犯罪情勢を踏まえながら、地域への防犯情報として交番速報・駐在所速報等を発信している。また、地域の防犯連絡所指導員等に対してもそれらの情報提供を実施し、地域住民に対する被害防止の啓発活動を実施しており、犯罪情勢に応じて管轄する駐・交番勤務員がパトカーでの重点的な警戒活動を実施している。防犯に関する看板等については、犯罪情勢や地域の要望のほか設置費用も含め、設置を検討することとなる。

(委員)

空き巣や自転車盗の被害防止に鍵掛けが重要ならば、事件発生直後にタイムリーな広報をすれば関心がより高まるのではないかと思う。

(委員)

岩国市民メールに登録しているが、市の関連情報が頻繁に来る。警察では、このような情報発信はないのか。また、今回配付された「あなたの家を点検してみてください」というチラシを見たが、初めて知った。自分の家をこのチラシに基づいて点検してみたが、これは有効なのでもっと市民の方に広報したほうが良い。

(生活安全課長)

チラシに関しては、今後いろいろな講習等でも反映させる。岩国署ではうそ電話詐欺等、情報発信に必要な案件があった場合、岩国ポリスメールというメールマガジンで情報発信している。また、岩国市に依頼し、市民メールに反映してもらうようにしている。

(署長)

岩国ポリスメールはまだまだ浸透していないのが現状である。また、今後も市と連携して早期に情報発信を行う。その他にも必要な都度、交番・駐在所速報等を作成し、随時情報発信に努めている。

(委員)

犯罪予防の啓発活動等について、老人クラブ等の会合の場を利用しているのか。

(生活安全課長)

老人クラブ、地区の社会福祉協議会、自治会の活動等を始めとしたあらゆる場において、犯罪被害防止のための啓発活動を実施している。

特に「うそ電話詐欺被害防止活動」については、民生委員、児童委員や地区の福祉員等と情報共有を図り、高齢者や子育て中の親子が気軽に集う「サロン活動」や、地域のネットワークも活用するなどして重点的に被害防止活動を展開しており、今年の9月末まで合計28回の講習を実施している。また、市の消費生活センターとも連携を密にし、各種キャンペーン・イベントのほか、免許更新における認知機能検査時を活用したミニ講習も開催し、犯罪被害防止の啓発活動等を行っている。今後は、このような活動を広く行うことが必要と考えている。

(委員)

侵入盗は、空き巣が多いのか。家人が家にいる時に泥棒が入るのも空き巣なのか。

(刑事第一課長)

基本的には多いのは空き巣である。泥棒はまず無締まり箇所を探す。無締まり箇所

がなければ窓を割って家に入る。家の中に人がいても入る泥棒は居空きと言う。

(委員)

犯罪抑止には、警察官のパトロールが効果的であり、市民にとっても安心である。

(署長)

交通事故抑止、犯罪抑止を効果的に行うため、パトカーの赤色灯を常時点灯させている。

(委員)

詐欺師の手口が巧妙で、警察官と思い協力したつもりが反対に騙されて被害に遭ったという事例があると聞いた。「だまされた振り作戦」を詐欺師が逆に利用したのだと思うが、少しでも不審に思ったら自分から警察に問い合わせることが大事だと感じた。

(刑事第二課長)

その事件は承知している。電話の相手が本当に警察官かどうか分からない場合もあるかもしれない。おかしいと感じたならば、警察署に通報したり家族に連絡をとってもらいたい。犯人は被害者を不安にさせ、犯人のペースに持ち込むため電話を切らずに話を進めてくる。被害に遭わないためには、相手からの電話を一旦切り、家族や警察に相談することである。

(委員)

岩国署でも「だまされた振り作戦」はやっているのか。

(刑事第二課長)

行っているし、逮捕したこともある。特に犯人から再度の電話が期待できるような場合は、犯人も動いているため捕まえやすい。

(委員)

犯罪の抑止に防犯カメラの設置が最も有効と考えているので、引き続き関係機関に働き掛けてもらいたい。

(生活安全課長)

防犯カメラは犯罪抑止の面で有効な手段となっている。これまでも犯罪情勢を踏まえ防犯の観点から、行政機関・金融機関・公共交通機関・コンビニ・商店等に積極的に防犯カメラの設置を働き掛けている。また、最近では、ドライブレコーダーが犯罪抑止と犯罪を立証する上でも非常に有効であり、引き続き市町などの行政機関や民間事業所にも防犯カメラやドライブレコーダーの設置を働き掛けていく。

(委員)

岩国インターに入る所の交差点の停止線が消えかかり雨の夜はとても見にくい。

また、西岩国駅から錦帯橋に向かう途中の踏切が小さく、朝方大渋滞を起こしている。5年前から拡張する話を聞いているが、一向に拡張される気配はない。その踏切から国道に出た所にある交差点に一時停止の標識をつけてほしい。

(交通官)

岩国 I C 入口交差点の停止線が見えにくいのは把握済みであるので、現地調査の後、交通規制課へ上申予定とする。

一時停止については具体的な設置要望箇所を特定する必要があるが、新たに一時

停止規制等を行う場合には現場調査を行い、必要性を判断して設置を検討することとなる。

(委員)

道路標識や標示等の不備があった場合、その都度警察に報告して良いのか。

(交通官)

その都度、連絡してもらいたい。道路施設の悪い箇所は早急に整備する必要があり、広く活動する駐・交番勤務員等に積極的に情報をあげてもらって把握に努めたり、また、地域の住民からの情報提供を受け道路環境を整備している。

(委員)

パトカーによるパトロールをよく見掛けるが、きめ細かなパトロールを行うために電動自転車を活用してはどうか。

(署長)

受傷事故防止の観点から極力複数の勤務員によるパトロールを行っている。パトロール活動は犯罪抑止の原点であるので臨機応変にやっていく。

(委員)

今回配付された「あなたの家を点検してみてください」というチラシはどこに置いてあるのか。

(生活安全課長)

このチラシは山口県防犯連合会の予算により作成したもので警察署や金融機関等の窓口に置いている。

(委員)

金融機関等の窓口に來られた人にその待ち時間を利用して見てもらうためには、その場で係員がお客さんに直接手交して読んでもらうことが有効だと考える。そのため、チラシやパンフレット等を金融機関に配布し、係員に直接手交するよう働き掛けてはどうか。

(生活安全課長)

金融機関に広報啓発用の防犯パンフレットを配布する取組は継続的に行っている。今回のチラシは部数の制限があり、多くはないが、ご意見を踏まえ金融機関と連携し、今後は一歩踏み込んだ取組を行う。

なお、昨年度当協議会でご意見をいただいた広報啓発用グッズについて、今年度は岩国地区防犯対策協議会に働き掛け、「うそ電話詐欺防止」啓発用のイラスト入りトイレットペーパーを作り、先般行われた老人会のグランドゴルフ大会の参加賞として200名に配付している。このように被害に遭いやすい人に直接注意喚起ができる取組を継続して行う。

(委員)

警察からいろいろな防犯のパンフレットを見せてもらい、それを自治会の回覧板で配ると、住民の防犯に対する意識が変わってくるのがよく分った。

(委員)

自治会の総会で防犯の話をしてもらうことは可能か。

(生活安全課長)

もちろん可能である。あらかじめ連絡してもらえれば調整して実施する。

6 配付資料

- 岩国警察署協議会資料
- 警察業務説明資料
- 地域の犯罪情勢に即した効果的な抑止対策と検挙方策の推進状況について
- あなたの家を点検してみてください
- 資料～刑法犯認知件数